

頁	新	旧	摘要																																										
添付資料 3-7	<p>別紙 （書ききれない場合は別紙に記載）</p> <p>記載例 コンクリート床、アスファルト舗、建設養生 木の3日目の乾燥処理を記載する。</p> <p>特定建設資材廃棄物の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>建設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>〇〇工業棟</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>〇〇工業棟</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>〇〇チップ工業棟</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）</p>	種類	建設の名称	所在地	コンクリート塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地	アスファルト塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地	木材	〇〇チップ工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地	<p>別紙 （書ききれない場合は別紙に記載）</p> <p>記載例 コンクリート床、アスファルト舗、建設養生 木の3日目の乾燥処理を記載する。</p> <p>特定建設資材廃棄物の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>建設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>〇〇工業棟</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>〇〇工業棟</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>〇〇チップ工業棟</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）</p>	種類	建設の名称	所在地	コンクリート塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地	アスファルト塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地	木材	〇〇チップ工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																			
種類	建設の名称	所在地																																											
コンクリート塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																																											
アスファルト塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																																											
木材	〇〇チップ工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																																											
種類	建設の名称	所在地																																											
コンクリート塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																																											
アスファルト塊	〇〇工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																																											
木材	〇〇チップ工業棟	〇〇市〇〇町〇〇番地																																											
<p>記載例 法第13条及び省令第7条に基づく書面 （建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）</p> <p>各工程に解体工事が含まれるかどうかではなく、工事全体で見積する。例えば、①別紙では、当該解体工事全体のうち当該工事があるかないか記載する。</p>	<p>記載例 法第13条及び省令第7条に基づく書面 （建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）</p> <p>各工程に解体工事が含まれるかどうかではなく、工事全体で見積する。例えば、①別紙では、当該解体工事全体のうち当該工事があるかないか記載する。</p> <p>1. 分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①仮設</td> <td>仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>②土工</td> <td>土工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>③基礎</td> <td>基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>④本体構造</td> <td>本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑤本体付属品</td> <td>本体付属品の工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> <td>その他の工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙のとおり</p> <p>2. 解体工事にかかる費用 （受注者の見積金額） （注）解体工事の場合のみ記載する。 土木工事における解体工事とは、道路や河川等の土木施設の機能をなくしてしまふ工事のこととする。具体的には、解体工事として発注した工事（旧橋脚の撤去や旧橋脚の撤去工事等）が該当する。工事の中に施設構造地の取り壊しが含まれていても、それによって道路や河川がなくなってしまうわけではないので、通常の土木工事や解体工事とは区別して「新築等」として扱う。</p> <p>3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 （特定建設資材廃棄物について記載されている場合はよい）</p> <p>別紙のとおり</p> <p>4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 （受注者の見積金額） 再資源化の運搬費と再資源化費用の合計に諸経費を見込んで計上する。</p>	工程	作業内容	分別解体等の方法	①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用	⑥その他	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用	<p>記載例 法第13条及び省令第4条に基づく書面 （建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）</p> <p>各工程に解体工事が含まれるかどうかではなく、工事全体で見積する。例えば、①別紙では、当該解体工事全体のうち当該工事があるかないか記載する。</p> <p>1. 分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①仮設</td> <td>仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>②土工</td> <td>土工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>③基礎</td> <td>基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>④本体構造</td> <td>本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑤本体付属品</td> <td>本体付属品の工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> <td>その他の工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙のとおり</p> <p>2. 解体工事にかかる費用 （受注者の見積金額） （注）解体工事の場合のみ記載する。 土木工事における解体工事とは、道路や河川等の土木施設の機能をなくしてしまふ工事のこととする。具体的には、解体工事として発注した工事（旧橋脚の撤去や旧橋脚の撤去工事等）が該当する。工事の中に施設構造地の取り壊しが含まれていても、それによって道路や河川がなくなってしまうわけではないので、通常の土木工事や解体工事とは区別して「新築等」として扱う。</p> <p>3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 （特定建設資材廃棄物について記載されている場合はよい）</p> <p>別紙のとおり</p> <p>4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 （受注者の見積金額） 再資源化の運搬費と再資源化費用の合計に諸経費を見込んで計上する。</p>	工程	作業内容	分別解体等の方法	①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑥その他	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	<p>条ずれ修正</p>
工程	作業内容	分別解体等の方法																																											
①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用																																											
②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用																																											
③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用																																											
④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用																																											
⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用																																											
⑥その他	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 機械作業の併用																																											
工程	作業内容	分別解体等の方法																																											
①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																																											
②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																																											
③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																																											
④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																																											
⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																																											
⑥その他	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																																											

土木工事書類作成マニュアル（令和5年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																																																																								
<p>添付資料 3-8</p>	<p style="text-align: right;">(参考資料5)</p> <p>■請負契約に係る書面の記載事項（法第13条第1項、分別解体等省令第7条）の具体的内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">記載項目</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">記載の有無</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">分別解体等の方法 (分別解体等省令第7条1号)</th> <th style="width: 15%;">解体工事に要する費用 (同7条2号)</th> <th style="width: 15%;">再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同7条3号)</th> <th style="width: 15%;">再資源化等に要する費用 (同7条4号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">届出に係る対象建設工事の種類</td> <td>全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。 (手作業、手作業・機械作業併用の別など)</td> <td>全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。</td> <td>特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。 (名称(注1) 所在地) (注2)</td> <td>特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。 (注2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">建築物</td> <td style="text-align: center;">解体</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新築・増築</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">修繕・模様替</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建築物以外のもの (注3)</td> <td style="text-align: center;">解体</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新築等(注4)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 搬出先として予定している施設は、各品目ごとに複数記入可。 (注2) 産業廃棄物の排出事業者は原則として元請業者であることから、下請契約は再資源化等を含まない解体工事のみの契約となるので、対象建設工事の一部を下請けさせた場合、再資源化等に関する項目は「該当なし」と記載する。 (注3) 土木工事等をいう。 (注4) 土木工事等に係わる「新築等」には、新規の建設工事のほか道路舗装の打ち替えなどの維持補修系の工事等が含まれる。</p> <p style="text-align: center;">添3-8</p>	記載項目	記載の有無				分別解体等の方法 (分別解体等省令第7条1号)	解体工事に要する費用 (同7条2号)	再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同7条3号)	再資源化等に要する費用 (同7条4号)	届出に係る対象建設工事の種類	全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。 (手作業、手作業・機械作業併用の別など)	全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。	特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。 (名称(注1) 所在地) (注2)	特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。 (注2)	建築物	解体	○	○	○	新築・増築	○	×	○	修繕・模様替	○	×	○	建築物以外のもの (注3)	解体	○	○	○	新築等(注4)	○	×	○	<p style="text-align: right;">(参考資料5)</p> <p>■請負契約に係る書面の記載事項（法第13条第1項、分別解体等省令第4条）の具体的内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">記載項目</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">記載の有無</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">分別解体等の方法 (分別解体等省令第4条1号)</th> <th style="width: 15%;">解体工事に要する費用 (同4条2号)</th> <th style="width: 15%;">再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同4条3号)</th> <th style="width: 15%;">再資源化等に要する費用 (同4条4号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">届出に係る対象建設工事の種類</td> <td>全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。 (手作業、手作業・機械作業併用の別など)</td> <td>全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。</td> <td>特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。 (名称(注1) 所在地) (注2)</td> <td>特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。 (注2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">建築物</td> <td style="text-align: center;">解体</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新築・増築</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">修繕・模様替</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建築物以外のもの (注3)</td> <td style="text-align: center;">解体</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新築等(注4)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 搬出先として予定している施設は、各品目ごとに複数記入可。 (注2) 産業廃棄物の排出事業者は原則として元請業者であることから、下請契約は再資源化等を含まない解体工事のみの契約となるので、対象建設工事の一部を下請けさせた場合、再資源化等に関する項目は「該当なし」と記載する。 (注3) 土木工事等をいう。 (注4) 土木工事等に係わる「新築等」には、新規の建設工事のほか道路舗装の打ち替えなどの維持補修系の工事等が含まれる。</p> <p style="text-align: center;">添3-8</p>	記載項目	記載の有無				分別解体等の方法 (分別解体等省令第4条1号)	解体工事に要する費用 (同4条2号)	再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同4条3号)	再資源化等に要する費用 (同4条4号)	届出に係る対象建設工事の種類	全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。 (手作業、手作業・機械作業併用の別など)	全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。	特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。 (名称(注1) 所在地) (注2)	特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。 (注2)	建築物	解体	○	○	○	新築・増築	○	×	○	修繕・模様替	○	×	○	建築物以外のもの (注3)	解体	○	○	○	新築等(注4)	○	×	○	<p style="color: red;">条ずれ修正</p>
記載項目	記載の有無																																																																										
	分別解体等の方法 (分別解体等省令第7条1号)	解体工事に要する費用 (同7条2号)	再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同7条3号)	再資源化等に要する費用 (同7条4号)																																																																							
届出に係る対象建設工事の種類	全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。 (手作業、手作業・機械作業併用の別など)	全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。	特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。 (名称(注1) 所在地) (注2)	特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。 (注2)																																																																							
建築物	解体	○	○	○																																																																							
	新築・増築	○	×	○																																																																							
	修繕・模様替	○	×	○																																																																							
建築物以外のもの (注3)	解体	○	○	○																																																																							
	新築等(注4)	○	×	○																																																																							
記載項目	記載の有無																																																																										
	分別解体等の方法 (分別解体等省令第4条1号)	解体工事に要する費用 (同4条2号)	再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同4条3号)	再資源化等に要する費用 (同4条4号)																																																																							
届出に係る対象建設工事の種類	全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。 (手作業、手作業・機械作業併用の別など)	全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。	特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。 (名称(注1) 所在地) (注2)	特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。 (注2)																																																																							
建築物	解体	○	○	○																																																																							
	新築・増築	○	×	○																																																																							
	修繕・模様替	○	×	○																																																																							
建築物以外のもの (注3)	解体	○	○	○																																																																							
	新築等(注4)	○	×	○																																																																							

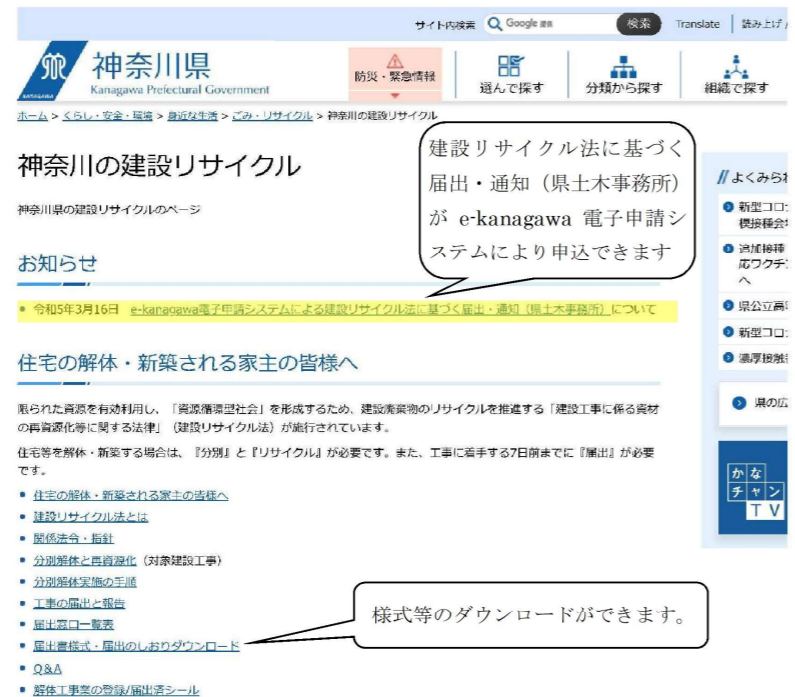
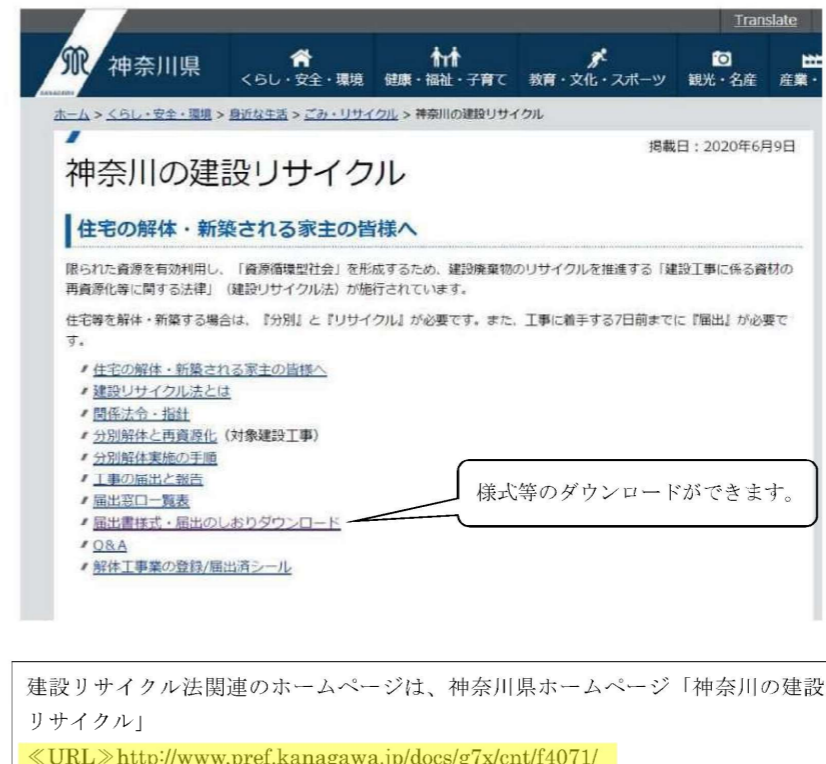
土木工事書類作成マニュアル（令和5年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																								
<p>添付資料 3-10</p>	<p style="text-align: right;">(参考資料7)</p> <p style="text-align: center;">記載例</p> <p style="text-align: center;">再資源化等報告書</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇〇日</p> <p>(発注者) 神奈川県〇〇土木事務所長 様</p> <p style="margin-left: 40px;">氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 (郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇 住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事の名称 令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇) 2. 工事の場所 神奈川県〇〇市〇〇町 地内 3. 再資源化等が完了した年月日 令和〇年〇月〇〇日 4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地 (書ききれない場合は別紙に記載)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">特定建設資材廃棄物の種類</th> <th style="width: 30%;">施設の名称</th> <th style="width: 40%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>〇〇工業㈱</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>〇〇工業㈱</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>〇〇チップ工業㈱</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 〇〇 万円(税込み) (参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>次のような建設資材を搬入する建設工事が対象となる 1. 土砂・・・500m³以上 2. 砕石・・・500t以上 3. 加熱アスファルト混合物・・・200t以上</p> </div> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>次のような指定副産物を搬出する建設工事が対象となる 1. 建設発生土・・・500m³以上 2. コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材の合計が200t以上</p> </div> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)</p> <p style="text-align: center;">添3-10</p>	特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	コンクリート塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	アスファルト塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	木材	〇〇チップ工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	<p style="text-align: right;">(参考資料7)</p> <p style="text-align: center;">記載例</p> <p style="text-align: center;">再資源化等報告書</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇〇日</p> <p>(発注者) 神奈川県〇〇土木事務所長 様</p> <p style="margin-left: 40px;">氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 (郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇 住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事の名称 令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇) 2. 工事の場所 神奈川県〇〇市〇〇町 地内 3. 再資源化等が完了した年月日 令和〇年〇月〇〇日 4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地 (書ききれない場合は別紙に記載)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">特定建設資材廃棄物の種類</th> <th style="width: 30%;">施設の名称</th> <th style="width: 40%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>〇〇工業㈱</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>〇〇工業㈱</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>〇〇チップ工業㈱</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 28 万円(税込み) (参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>次のような建設資材を搬入する建設工事が対象となる 1. 土砂・・・1,000m³以上 2. 砕石・・・500t以上 3. 加熱アスファルト混合物・・・200t以上</p> </div> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>次のような指定副産物を搬出する建設工事が対象となる 1. 建設発生土・・・1,000m³以上 2. コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材の合計が200t以上</p> </div> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)</p> <p style="text-align: center;">添3-10</p>	特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	コンクリート塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	アスファルト塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	木材	〇〇チップ工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	<p style="color: red; font-weight: bold;">土砂の搬出量・搬入量修正</p>
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地																									
コンクリート塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
アスファルト塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
木材	〇〇チップ工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地																									
コンクリート塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
アスファルト塊	〇〇工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
木材	〇〇チップ工業㈱	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									

土木工事書類作成マニュアル（令和5年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>添付資料 3-11</p>	<p>3 建設リサイクル法の届出等 窓口一覧表</p> <p>(1) 届出（公共工事では通知）受理窓口（分別解体等に関する窓口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">県土木事務所</td> <td>横須賀土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800</td> </tr> <tr> <td>平塚土木事務所</td> <td>建築指導課</td> <td>伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚木土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>愛川町、清川村</td> <td>厚木市田村町2-28 046-223-1711</td> </tr> <tr> <td>東部センター</td> <td>〃</td> <td>綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800</td> </tr> <tr> <td>県西土木事務所</td> <td>〃</td> <td>海老名市、座間市、綾瀬市</td> <td>綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">特定行政庁</td> <td>横浜市</td> <td>事業系廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川崎市</td> <td>建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088</td> </tr> <tr> <td>技術監理課(土木等工事)</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>建築指導課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8319</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>建築指導課</td> <td>藤沢市</td> <td>藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>建築政策課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>建築指導課</td> <td>鎌倉市</td> <td>鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000</td> </tr> <tr> <td>厚木市</td> <td>建築指導課</td> <td>厚木市</td> <td>厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430</td> </tr> <tr> <td>平塚市</td> <td>建築指導課</td> <td>平塚市</td> <td>平塚市浅間町9-1 0463-21-9731</td> </tr> <tr> <td>小田原市</td> <td>建築指導課</td> <td>小田原市</td> <td>小田原市荻窪300 0465-33-1577</td> </tr> <tr> <td>秦野市</td> <td>建築指導課</td> <td>秦野市</td> <td>秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>建築指導課</td> <td>茅ヶ崎市</td> <td>茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111</td> </tr> <tr> <td>大和市</td> <td>建築指導課</td> <td>大和市</td> <td>大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 再資源化に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県地域県政総合センター</td> <td>横須賀三浦地域県政総合センター</td> <td>環境課</td> <td>鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210</td> </tr> <tr> <td>県央地域県政総合センター</td> <td>環境調整課</td> <td>厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村</td> <td>厚木市水引2-3-1 046-224-1111</td> </tr> <tr> <td>湘南地域県政総合センター</td> <td>環境調整課</td> <td>平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td>県西地域県政総合センター</td> <td>環境調整課</td> <td>小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</td> <td>小田原市荻窪350-1 0465-32-8000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">指定都市等</td> <td>横浜市</td> <td>事業系廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513</td> </tr> <tr> <td>川崎市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>廃棄物対策課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8523</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 法全般に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当課</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別解体等に関すること</td> <td>県土整備局都市部 技術管理課 建設リサイクルグループ</td> <td>横浜市中区日本大通 1</td> <td>045-285-3203</td> </tr> <tr> <td>再資源化等に関すること</td> <td>県環境農政局環境部 資源循環推進課 調整グループ</td> <td>横浜市中区日本大通 1</td> <td>045-210-4147</td> </tr> <tr> <td>解体工事業者の登録に関すること</td> <td>県土整備局事業管理部 建設業課 建設業審査担当</td> <td>横浜市新奈川区鶴屋町2-24-2</td> <td>045-313-0722</td> </tr> </tbody> </table>	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711	東部センター	〃	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800	県西土木事務所	〃	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800	特定行政庁	横浜市	事業系廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446	川崎市	建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088	技術監理課(土木等工事)	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539	相模原市	建築政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 0463-21-9731	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1577	秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県地域県政総合センター	横須賀三浦地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210	県央地域県政総合センター	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111	湘南地域県政総合センター	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	県西地域県政総合センター	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000	指定都市等	横浜市	事業系廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335		担当課	住所	電話番号	分別解体等に関すること	県土整備局都市部 技術管理課 建設リサイクルグループ	横浜市中区日本大通 1	045-285-3203	再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課 調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147	解体工事業者の登録に関すること	県土整備局事業管理部 建設業課 建設業審査担当	横浜市新奈川区鶴屋町2-24-2	045-313-0722	<p>3 建設リサイクル法の届出等 窓口一覧表</p> <p>(1) 届出（公共工事では通知）受理窓口（分別解体等に関する窓口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">県土木事務所</td> <td>横須賀土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800</td> </tr> <tr> <td>平塚土木事務所</td> <td>建築指導課</td> <td>伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚木土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>愛川町、清川村</td> <td>厚木市田村町2-28 046-223-1711</td> </tr> <tr> <td>東部センター</td> <td>〃</td> <td>綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800</td> </tr> <tr> <td>県西土木事務所</td> <td>〃</td> <td>海老名市、座間市、綾瀬市</td> <td>綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">特定行政庁</td> <td>横浜市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川崎市</td> <td>建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088</td> </tr> <tr> <td>技術監理課(土木等工事)</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>建築指導課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8319</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>建築指導課</td> <td>藤沢市</td> <td>藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>建築・住まい政策課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>建築指導課</td> <td>鎌倉市</td> <td>鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000</td> </tr> <tr> <td>厚木市</td> <td>建築指導課</td> <td>厚木市</td> <td>厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430</td> </tr> <tr> <td>平塚市</td> <td>建築指導課</td> <td>平塚市</td> <td>平塚市浅間町9-1 0463-23-1111</td> </tr> <tr> <td>小田原市</td> <td>建築指導課</td> <td>小田原市</td> <td>小田原市荻窪300 0465-33-1435</td> </tr> <tr> <td>秦野市</td> <td>建築指導課</td> <td>秦野市</td> <td>秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>建築指導課</td> <td>茅ヶ崎市</td> <td>茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111</td> </tr> <tr> <td>大和市</td> <td>建築指導課</td> <td>大和市</td> <td>大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 再資源化に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県地域県政総合センター</td> <td>横須賀三浦地域県政総合センター</td> <td>環境課</td> <td>鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210</td> </tr> <tr> <td>県央地域県政総合センター</td> <td>環境調整課</td> <td>厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村</td> <td>厚木市水引2-3-1 046-224-1111</td> </tr> <tr> <td>湘南地域県政総合センター</td> <td>環境調整課</td> <td>平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td>県西地域県政総合センター</td> <td>環境調整課</td> <td>小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</td> <td>小田原市荻窪350-1 0465-32-8000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">指定都市等</td> <td>横浜市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513</td> </tr> <tr> <td>川崎市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>廃棄物対策課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8523</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 法全般に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当課</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別解体等に関すること</td> <td>県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ</td> <td>横浜市中区山下町32</td> <td>045-285-3203</td> </tr> <tr> <td>再資源化等に関すること</td> <td>県環境農政局環境部 資源循環推進課調整グループ</td> <td>横浜市中区日本大通 1</td> <td>045-210-4147</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 解体工事業者の登録に関することは、県土整備局事業管理部 建設業課建設業審査担当（045-313-0722（直通））になります。</p>	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711	東部センター	〃	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800	県西土木事務所	〃	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800	特定行政庁	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446	川崎市	建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088	技術監理課(土木等工事)	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539	相模原市	建築・住まい政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 0463-23-1111	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1435	秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県地域県政総合センター	横須賀三浦地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210	県央地域県政総合センター	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111	湘南地域県政総合センター	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	県西地域県政総合センター	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000	指定都市等	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335		担当課	住所	電話番号	分別解体等に関すること	県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ	横浜市中区山下町32	045-285-3203	再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147	<p>所管部局更新</p>
窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																			
県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800																																																																																																																																																																																																																																																																			
	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																																			
	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711																																																																																																																																																																																																																																																																			
		東部センター	〃	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800																																																																																																																																																																																																																																																																			
	県西土木事務所	〃	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800																																																																																																																																																																																																																																																																			
特定行政庁	横浜市	事業系廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446																																																																																																																																																																																																																																																																			
	川崎市	建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088																																																																																																																																																																																																																																																																			
		技術監理課(土木等工事)	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764																																																																																																																																																																																																																																																																			
	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319																																																																																																																																																																																																																																																																			
	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539																																																																																																																																																																																																																																																																			
	相模原市	建築政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253																																																																																																																																																																																																																																																																			
	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000																																																																																																																																																																																																																																																																			
	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430																																																																																																																																																																																																																																																																			
	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 0463-21-9731																																																																																																																																																																																																																																																																			
	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1577																																																																																																																																																																																																																																																																			
	秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883																																																																																																																																																																																																																																																																			
	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111																																																																																																																																																																																																																																																																			
	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426																																																																																																																																																																																																																																																																			
	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																		
	県地域県政総合センター	横須賀三浦地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210																																																																																																																																																																																																																																																																		
県央地域県政総合センター		環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111																																																																																																																																																																																																																																																																			
湘南地域県政総合センター		環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																																			
県西地域県政総合センター		環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000																																																																																																																																																																																																																																																																			
指定都市等	横浜市	事業系廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513																																																																																																																																																																																																																																																																			
	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581																																																																																																																																																																																																																																																																			
	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523																																																																																																																																																																																																																																																																			
	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335																																																																																																																																																																																																																																																																			
	担当課	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																				
分別解体等に関すること	県土整備局都市部 技術管理課 建設リサイクルグループ	横浜市中区日本大通 1	045-285-3203																																																																																																																																																																																																																																																																				
再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課 調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147																																																																																																																																																																																																																																																																				
解体工事業者の登録に関すること	県土整備局事業管理部 建設業課 建設業審査担当	横浜市新奈川区鶴屋町2-24-2	045-313-0722																																																																																																																																																																																																																																																																				
窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																			
県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800																																																																																																																																																																																																																																																																			
	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																																			
	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711																																																																																																																																																																																																																																																																			
		東部センター	〃	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800																																																																																																																																																																																																																																																																			
	県西土木事務所	〃	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800																																																																																																																																																																																																																																																																			
特定行政庁	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446																																																																																																																																																																																																																																																																			
	川崎市	建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088																																																																																																																																																																																																																																																																			
		技術監理課(土木等工事)	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764																																																																																																																																																																																																																																																																			
	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319																																																																																																																																																																																																																																																																			
	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539																																																																																																																																																																																																																																																																			
	相模原市	建築・住まい政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253																																																																																																																																																																																																																																																																			
	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000																																																																																																																																																																																																																																																																			
	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430																																																																																																																																																																																																																																																																			
	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 0463-23-1111																																																																																																																																																																																																																																																																			
	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1435																																																																																																																																																																																																																																																																			
	秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883																																																																																																																																																																																																																																																																			
	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111																																																																																																																																																																																																																																																																			
	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426																																																																																																																																																																																																																																																																			
	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																		
	県地域県政総合センター	横須賀三浦地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210																																																																																																																																																																																																																																																																		
県央地域県政総合センター		環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111																																																																																																																																																																																																																																																																			
湘南地域県政総合センター		環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																																			
県西地域県政総合センター		環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000																																																																																																																																																																																																																																																																			
指定都市等	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513																																																																																																																																																																																																																																																																			
	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581																																																																																																																																																																																																																																																																			
	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523																																																																																																																																																																																																																																																																			
	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335																																																																																																																																																																																																																																																																			
	担当課	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																				
分別解体等に関すること	県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ	横浜市中区山下町32	045-285-3203																																																																																																																																																																																																																																																																				
再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147																																																																																																																																																																																																																																																																				
			添3-11																																																																																																																																																																																																																																																																				

土木工事書類作成マニュアル（令和5年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 3-12</p>	<p>4 建設リサイクル法関連のホームページのご案内</p>  <p>建設リサイクル法に基づく届出・通知（県土木事務所）が e-kanagawa 電子申請システムにより申込できます</p> <p>様式等のダウンロードができます。</p> <p>建設リサイクル法関連のホームページは、神奈川県ホームページ「神奈川の建設リサイクル」 <<URL>>http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/ent/f4071/</p> <p>添3-12</p>	<p>4 建設リサイクル法関連のホームページのご案内</p>  <p>様式等のダウンロードができます。</p> <p>建設リサイクル法関連のホームページは、神奈川県ホームページ「神奈川の建設リサイクル」 <<URL>>http://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/ent/f4071/</p> <p>添3-12</p>	<p>e-kanagawa電子申請システム追記</p> <p>URL修正</p>